



6月、すみだトリフォニーホールで行われたブルース・リウさんのピアノリサイタルへ行ってきました。ブルース・リウといえば、2021年のショパン国際ピアノコンクールで優勝を果たした、「息をのむような美しさ」と評される演奏で、今最も輝く新世代ピアニスト。そして彼が奏でていたのは、澄み切った黄金の音色が特徴のイタリアの名器「ファツィオリ (FAZIOLI)」でした。



実は当時、仕事のストレスがピークに達していた私。しかし、最高のピアニストと最高のピアノによる極上の演奏を全身に浴びて、一気にエネルギーチャージができました！ 振り返れば、私も今年の2月、自身のピアノ発表会でずっと弾きたかったシューマンの「献呈」を演奏しました。聴きに来てくれた友人が「感動した」と言ってくれたあの瞬間は、何物にも代えがたい宝物です。

文化や芸術は、単なる「余暇」や「贅沢品」ではありません。私たちのウェルビーイング(心身の健康や幸福)を高め、街の魅力を劇的に向上させるために不可欠な社会的インフラです。「いつか江戸川区のホールにも、この素晴らしいピアノ(ファツィオリ)を導入したい!」というのが、いまの私の議員としての密かな野望です(笑)



江戸川区議会議員 きもと麻由 プロフィール

船堀在住。北海道大麻(おおあさ)高校を卒業後、アメリカの美術大学 Memphis College of Art に留学しグラフィックデザインを学ぶ。化粧品や香水のプロダクトデザイン、カタログや広告制作など、20年近くデザイナーとして活動。

長年のフリーランス経験を通じ、「頑張る人が報われる社会を作りたい」という強い信念を抱くようになり、政治の道を志すことを決意。2023年4月の江戸川区議会議員選挙にて初当選。趣味はピアノ、編み物、カイトサーフィン。好きなものは柴犬と日本酒。



きもっちゃん夏のオススメ!

濃厚なクリーム
みたいな風味♪
ギリシアヨーグルト
パルテノ

苦味の少ない
ドイツの白ビール
エッティンガー
ヴァイス

お問い合わせ きもと麻由事務所

〒134-0091 江戸川区船堀4丁目15-11
TEL.03-6240-5850 FAX.03-6808-3121

ウェブサイト



エックス



フェイスブック



インスタグラム



公式LINE



げんきのもと 通信 2026 Vol.10



江戸川区議会議員

きもと麻由

立憲民主党 きもと麻由
会派名：超党会派えどがわ

江戸川区議会議員 きもと麻由 の



区政報告会を開催します!

参加費
無料

日頃より温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。このたび、皆様に日頃の活動の成果とこれからの区政への想いをお伝えしたく、区政報告会を企画いたしました。ぜひ気軽にご参加いただき、皆さまの声をわたくしにお聞かせください!

2026年8月25日(火) 18:30~19:45 (開場 18:15)

タワーホール船堀 401会議室 事前申し込み制 会場 & オンライン

お申し込みはこちらから

スマートフォンでの申込み

右の QRコードをカメラで読み取り、Googleフォームに必要事項をご記入の上、お申し込みください。

参加のお申込み
はこちらから



お電話での申込み

03-6240-5850【平日の9時から18時】

※お電話口にてお名前・ご住所・電話番号をお伺いします。

FAXでの申込み

03-6808-3121【24時間365日受付中】

※お名前・ご住所・電話番号を記載の上、送信してください。

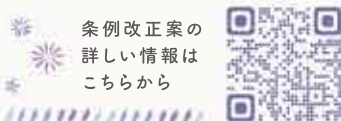
第2部 懇親会のご案内

区政報告会の後、20:00より船堀駅周辺の飲食店にて懇親会を開催いたします。場所・会費等の詳細は、お申し込みいただいた方に後ほどご連絡いたします。気軽な意見交換の場としてぜひご参加ください。

オンライン参加をご希望の方へ

オンラインでの参加方法(配信 URLなど)は、SNSでの告知またはEメールにて個別にお知らせいたします。きもと麻由ウェブサイト お問い合わせフォームより、(https://kimotomayu.jp/contact/) メッセージ欄に「区政報告会オンライン参加」と入力の上、送信してください。後日、配信 URLをお送りします。

江戸川区議会第二回定例会にて 条例改正案を提出しました！



このたび江戸川区議会第二回定例会にて、私は発議者の一人として「江戸川区監査委員条例の一部を改正する条例案」を提出し、趣旨説明を行いました。これは **議員から監査委員を選任しないこと** とする提案です。



区では一昨年、学校や保育園などで1600件を超える工事の不適切発注が発覚し、職員200名超が処分される深刻な事態となりました。長年これほど大規模な不正を監査で見抜けなかった体制そのものが今、問われています。行政を監視する立場の議員が監査委員を兼ねることは、本来の役割分担を曖昧にするだけでなく、選任された議員が必ずしも監査のプロフェッショナル(専門家)ではないということも、もっと問題視されるべきです。

これほど長期間にわたり不正を未然に防げず、見抜くことができなかった議員監査委員を再び選任し、この制度を何ら疑問を呈することなく継続しようとする区議会の姿勢は間違っています。こうした形骸化した慣例を是正しない限り、私たちの税金が正しく使われることはありません。

令和8年度から包括外部監査が導入される今こそ、監査の独立性を高める改革が必要です。この実態を区民の皆様に広くお伝えし、税金が正しく使われる区政に向けて是正を強く求めてまいります。

提出した条例改正案は今後どうなるの？



第二回定例会・本会議最終日の様子

今回、本会議に提出した条例案は「総務委員会」に付託されました。私は今年度、ちょうど総務委員会に所属していますので、今後の委員会内でこの条例案を通せるよう、これからしっかりと審議に臨んでいきます。

総務委員会は傍聴も可能ですので、ぜひ今後の動向にもご注目ください！



令和8年度版 江戸川区のお金のはなし

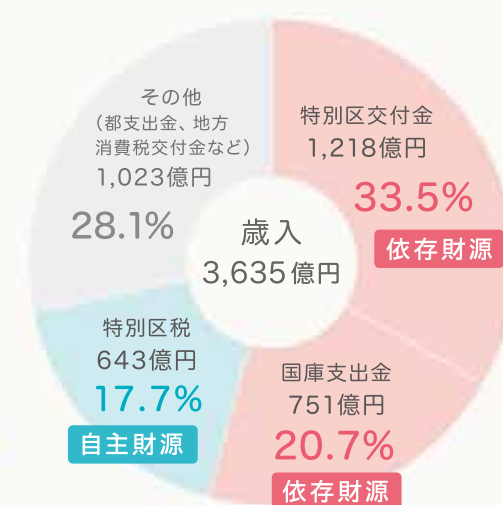
東京都は、全国の中でもお金に余裕がある自治体だと言われています。江戸川区も借金ほとんどなく、財政は健全に見えます。しかし、区のお金がどこから入ってくるのかを見ると課題もあります。江戸川区の収入の50%以上は、東京都と23区の間で分けられる「特別区交付金」や、国から入ってくる「国庫支出金」です。つまり江戸川区は、渋谷区や港区のように、自分たちの税收だけで十分にまかなえている区ではありません。

江戸川区は人口が多く(約70万人)、子育て、福祉、高齢者支援など、必要なお金も多い区です。もし今後、制度が変わったり、景気が悪くなったりして、国や都から入るお金が減れば、区民サービスに影響が出る可能性もあります。だからこそ、将来にわたって安定した収入をどう確保するかが大切です。また、将来必要になる支出に備えて、基金や積立金をしっかり確保しておくことも必要だと考えています。

江戸川区の収入(歳入)

令和8年度の江戸川区の一般会計予算は **3,635億円** です。一見すると大きな予算ですが、その財源(どこからお金が入るか)を見ると、課題が浮き彫りになります。

右のグラフが示す通り、自前で稼ぐ「特別区税」は全体のわずか**17.7%**。一方で、国や都に頼る「特別区交付金」と「国庫支出金」を合わせると**54.2%** と、**収入の半分以上を依存している**のが現状です。



江戸川区のお金の使い道(歳出)

では、集まった3,635億円は何に使われているのでしょうか。目的別の内訳を見ると、江戸川区の特徴がはっきりと見えてきます。実に、予算の半分近く(47.5%)が「福祉」と「子ども家庭(子育て)」に充てられています。

また、区のデータによると、生活保護や児童手当、医療費助成といった法律で支払いが義務付けられている「**扶助費***」が**1,284億円(35.3%)**と最大のシェアを占めています。人口が多く、若い世代から高齢者まで手厚い支援が必要な江戸川区だからこその実態です。

※ 扶助費とは、子どもや障がい者へのサービスの給付、医療費助成、生活保護費などの福祉的な給付経費のこと。

